

## 第2回中間報告

(報告期間 2016年12月17日～2017年2月19日)

### 基本情報

派遣クラブ：広島東南ロータリークラブ

カウンセラー：中村 伸弘 氏

受け入れホストクラブ：Rotary Club The Hague Metropolitan-RCTHM

カウンセラー：Shila van der Kroef

国際ロータリー第2710地区

2016-17年度グローバル補助金奨学生

西山秀平

報告書提出日：2017年2月19日

現地住所：Stamkartstraat 29, 2521EK The Hague, The Netherlands

E-mail: [shu-nishi-911@fuji.waseda.jp](mailto:shu-nishi-911@fuji.waseda.jp)

連絡先電話番号：+310638121230

教育機関・専攻分野：ライデン大学 法科大学院

国際法学科国際刑事法専攻（修士課程）

Leiden University, Advanced LL.M.

in Public International Law specialization International Criminal Law

1. 3月も近づき、2学期目の授業の前半が終わり、折り返しを迎えたので、きりの良いこのタイミングで第二回の中間報告を行いたいと思います。前回の中間報告書の提出から現時点までに起こったことをご報告させていただきます。冬休みは、クラスメートの出身国を訪れるなどして過ごし、年末はアムステルダムで過ごしました。日本の静かに家族と過ごすお正月とは異なり、花火や爆竹とともに激しく新年を迎えるのは、アメリカにいた時以来ですが、やはりしっくりこないものです。こちらではおせち料理のようなものもなく、盛り上がるのはカウントダウンの一瞬だけで淡々とお正月は過ぎて行きました。

### 冬のオランダ



年が明けてから、オランダの冬も本番といったところで、天気は相変わらずで気温は氷点下まで落ちてしまいました。写真は世界遺産のキンデルダイクという風車群がある場所ですが、寒さのため、運河が凍っており、現地の人たちがその上でスケートしているという、オランダの冬の風物詩です。夏の景色とはまた違った一面を見せてくれ、国によってそれぞれ季節の楽しみ方があるんだなあ実感しています。2月に入り、ちらほら暖かい日も増えてきて、春の訪れを今か今かと待っているところです。早く、写真で見たような一面のチューリップと風車という風景にありつけるのを心待ちにしながら過ごしています。

### 2. 学業面での成果

先学期の国際刑事法の授業で出されていたディベート課題と論文課題では、今日本でも徐々に騒がれている LGBT の権利と国際刑事法の関係性についてと、マリで起こったテロ集団による世界遺産の破壊に対して国際刑事裁判所の下した発展的な判決について学習しました。日々刻々と変わっていく国際情勢に対して柔軟に発展的に対応していかなければ、現実に即したツールにはならないのでそういった側面が国際刑事法にもあったということを学びましたし、これからさらに発展していき、より多くの世界の人々を救済できるものになっていけばいいと感じました。

授業に関して2学期目は、専門に応じて異なるクラスを2つ、共通のクラスを3つ取るように設定されています。私のコースでは、前半は共通の授業2つを取るようになっていました。



1つは国際人道法という授業で、戦争や紛争が起こった際に守られなければいけない法律についてです。紛争時に本当にそうしたルールが守られるのか、非常に懐疑的な部分はあるのですが、教授は国際赤十字の方で、様々な紛争を例にとり、ケーススタディ形式で授業を進めてくれるため、わかりやすく国際人道法というものを学びました。しかしながら、国際人道法は現在世界で頻発しているテロ組織との戦いに際しては具体的なガイドラインのような

ものを与えるには至っておりません。新しい紛争に適応していくため、今後どのように国際人道法が変化していくのか、という部分が重要になってくると感じた授業でした。(写真は最後の授業の後に撮影)

もう1つは国際的な人権の保護という授業で、様々な側面から人権をどのように守っていかなければならないのか、どのような人権侵害が実際に起きているのかについて学びました。アジアでは全くなじみがないですが、欧州やアメリカ大陸には人権裁判所なるものが存在しています。そうした裁判所のケースを中心に見ていき、人権という概念の拡大の歴史というものを学ぶことができました。また、日本は人権の保護という観点から見ると、やはり遅れていると実感しました。死刑制度存続など国際的な潮流からずれている部分もありますし、それ以外でも国際会議で指摘されている部分(女性や子供の権利について)でも、政府の消極的な対応が目立つと感じました。外からの視点はやはり大事で、外を知ることで、初めて国内の異常さに気づくことができるのだと改めて感じました。

### 3. 課外活動

広島東南ロータリークラブの錦織さんも参加されておられ、UNITAR 広

島事務所の協力で行われている、Green Legacy Hiroshima という被爆樹の種や苗を平和のメッセージを込めて世界に広げていくという活動の理念に共感して、オランダでその活動を行おうと考えておりました。交渉の末、ライデン大学のロースクールと植物園との協力を取り付け、現在、種を広島からオランダに運んでくるプロセスの準備中です。2017年はライデン大学にとってもアジアイヤーと題して様々なアジアに関する事案をプッシュしているのです、この活動も取り上げてもらって、多くの人の関心を集め、広島について、また原爆についての関心も深めてもらえる機会を創出できればなお良いと考えています。また、ライデンの地方自治体もこうした平和活動にとっても精力を注いでいるので、届いた種が芽吹いた際には、しかるべき公園の一角に植えて頂けそうです。さらに、ハーグには平和宮があり、その中には庭園もあるので、そちらの関係各所との交渉もこれから進めていきたいと考えています。

#### 4. 直面している/今後の課題

来週から、2学期目の後半、共通授業の国連の平和維持活動と専門授業の国際刑事訴訟法と専門国際刑事法が始まります。それと並行して卒論についても進めていかなければならないので、よりハードな日程になることが予想されます。ここから、修士プログラムの終わりまで一気に駆け抜けていくことになりそうなので、気を引き締めて、きっちりと時間の管理をして時間を無駄にしないように過ごしていきたいと考えています。(写真は年始の学部主催の夕食会での写真)

